

日本マッサージ新報

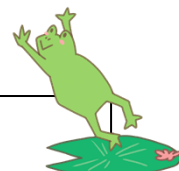
令和7年6月1日（日曜日） 第100号（初夏号・総会特集）



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
発行人：安田 和正
編集・印刷人：大場 裕之
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2
日本視覚障害者センター内
電話：03-3200-0031
FAX：03-5285-9003
Eメールアドレス：info@nichimakai.or.jp
URL：http://nichimakai.or.jp



日マ会チャンネル
YouTube 動画



オンライン資格確認

* あはき師労災特別加入は「日本あはき師厚生会」HP から。
あはき師の皆さまが安心して働けるよう 労災保険の特別加入を
サポートする特別加入団体です。是非、ご加入ください。
<https://ahaki-rousai.jp> お問い合わせ info@ahaki-rousai.jp



目次

- ・巻頭言 「会報発行 100 号に寄せて・・・」・・・・・・ 会長 安田 和正 P1
- ・「第 13 回通常総会開催について」・・・・・・ 総務会計委員長 田村 光弘 P2
- ・「第 13 回通常総会議案書（簡略版）」・・・・・・ P2
- 報告事項資料 令和 7 年度事業計画（概要）・収支予算書・・・・・・ P2
- 議案資料 令和 6 年度事業報告（案）・収支決算書（案）等・・・・・・ P5
- ・お知らせ 令和 7 年度認定訪問マッサージ師講習会・認定機能訓練指導員講習会・・P13
- ・寄稿「松葉健康法」一松で健康長寿 お松を愛する会代表 後藤 早由里・・・ P14
- ・インフォメーション「すべての施術管理者（施術所・出張専門）の皆様へ」・・ P16
- ・お役立ち情報 「ちょっとお役立ち保険」はじまっています。・・・ P18
- ・ご寄付をいただきありがとうございました。（ご芳名一覧）・・・・ P18

♪♪編集後記♪♪



◆巻 頭 言

「 会報発行100号に寄せて・・・ 」

公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会

会長 安田 和正

令和7年も早5か月が過ぎ。和風月名で言うところの、六月・水無月（みなづき）を迎えます。

梅雨（つゆ）の気候というのは日本独特の気候らしく、それから発生する気象は人々の生活の中での恩恵を随分受けているらしいのだが、それすらも地球温暖化現象で崩れようとしている。

多方面では何十年ぶりに万博が開催されて、久しぶりのワールドニュースにはなっているのだが…。

会報発行100号を期して、公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会に何ができるか。国家資格も開業権も所有し、又人格のある集団として活動を始めなければならない。まずは、業団として、①事務所の独立。②より一層の技術レベルアップ。これは、現代の社会情勢に合わせたのスキルアップ・所謂、国民の保健衛生に関わる手技療法の習得をはかる。③身分を明確にし国民に対して、安心安全をアピールするために、厚生労働大臣免許保有証・本会会員証を、会員に対して順次配布していくことなど、日マ会会員としての優位性を推奨していくことを目的としています。

大事なことは。今のお仕事に誇りをもってください。

「日マ会に入会してよかった」体制をしっかりと整えさせていただきますよ。お声をお寄せください。

つきましては、通年に亘り、ご寄付等のお志を頂いております方々に対しまして心より感謝申し上げます。皆様からの浄財は、情報発信に必要な広報誌等に使われております。改めまして、皆様方のご健康・ご多幸をご衷心よりご祈念申し上げます。

6月29日(日)北九州市小倉で開催の総会への参加お待ちしております。



◆「第13回通常総会開催について」

副会長・総務会計委員長 田村 光弘

令和7年度事業計画並びに収支予算が2月末に定例理事会において決定され、新たな事業年度がスタートいたしております。これからも、皆様のお役に立つ事業を進めてゆきたいと存じます。

第13回通常総会は北九州市小倉での開催となります。奮ってご参加いただき会員交流を諮ってください。詳細は別紙第13回総会招集のご通知をご覧ください。委任状に出欠のご返信をよろしくお願いいたします。

当日の次第、報告事項：令和7年度事業計画並びに収支予算（簡略版）、審議事項：令和6年度事業報告（案）並びに収支決算（案）（簡略版）を掲載しておりますので、ご一読ねがいます。

○第13回通常総会

日 時 令和7年6月29日（日）午後1時00分より

会 場 小倉リーセントホテル会議室

北九州市小倉北区大門1-17 西小倉駅より徒歩3分

内 容 1. 第13回通常総会並びに式典・講演

2. 交流会（総会終了後、同所にて。参加費6,000円）

（詳細については同封の開催通知をご覧ください）

＊翌日には、希望者有志による門司港周辺の施設見学も予定しています。

◎通常総会議案書（簡略版）

報告事項 令和7年度 事業計画（概要）

1. 令和7年度事業活動推進の理念

「会員相互の発展と活力ある公益社団法人を目指して」

（1）組織基盤の強化と会員増強の推進

（2）あん摩マッサージ指圧師（以下「あま指師」という。）の「目に見える地域社会貢献活動」の推進

（3）会員支援の為の事務局機能の拡充と強化

（4）晴眼者と視覚障害者の施術者がともに共感できる持続的な事業活動の実施



2.【重点事項】

令和7年度においては環境衛生対策に留意しつつ、日マ会事業の内容を充実させ、魅力ある事業を展開する。実施にあたっては業務の健全化並びに財政の健全化を図りつつ、将来のため次のよう取り組む。

(1) 基本として、魅力ある事業の策定のために、多くの会員からの意見を反映させるべく、8つのブロックを念頭においた事業を実施する。

晴眼者の施術者と視覚障害をもつ施術者を会員としている当会として、両者に有効な内容の事業とは何かを検討し、持続的に実施してゆく。

そのため日マ会のコンセプトの確立、キャッチコピーの作成、シンボルマークの作成等により活動の見える化にさらに努める。

無資格無免許問題に対処するため、施術者としての総合力の向上を常に心がけつつ「厚生労働大臣免許保有証」を積極的に活用し、あま指師の「安全・安心で質の高い施術」を国民に周知し、併せて健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を行う。

(2) 広報事業においては、

- ①楽しく読めて、役に立つ情報提供のできる会報づくりの継続。
- ②メール&FAXの活用による即時性のある情報発信の充実。
- ③利用者目線からのHPの運用。
- ④HPへ、希望する会員の施術所情報等の掲載の具体化。
- ⑤YouTube等ITの活用により非会員に向けても情報発信を行う。
- ⑥案内封筒、役員名刺、事務局発信メール署名などへのQRコード印刷による周知。
- ⑦会員証ステッカー等作成のためのデザインとキャッチコピーのコンテストによる作成。

(3) 研修事業においては、

- ①8つのブロック全てで実務研修会が実施されるよう取り組む。令和7年度においては複数のブロックで晴眼者、視覚障害者がともに受講できる研修事業を継続して行う。
- ②オンライン形式による実技研修や各種セミナーの企画、実施に取り組む。

③療養費の改訂等に関しては機会をとらえて研修会を開催し、情報提供を行う。

④YouTube等のSNSを活用し、研修会や講座を録画し、視覚障害者が聞いてもわかるようなナレーションを入れた、情報提供の実施。

⑤施術等に関する小冊子の発行・配布、抄録の発行・配布の具体化に取り組む。

(4) 労災特別加入制度の普及推進を継続的に図り、会員の福利厚生の実を図る。

(5) 日マ会事業の内容を充実させ、魅力ある事業を展開するために、会員の増強を図り、徹底的な支出の削減に取り組みつつ、一層の財政健全化を図る。

(6) 理事会においては、全国組織としての位置づけを理解し、本会の理念をしっかりと認識し組織運営を図ってゆく。

○収支予算書(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

この「収支決算書(案)」は点字用に要約したものを原稿として使用しています。(単位：円)

科 目	令和7年度	令和6年度	増 減
1. 経常収益の部			
①受取会費等	8,897,100	9,750,000	△852,900
②事業収入	6,230,000	5,990,000	240,000
研修会参加費	240,000	240,000	0
保険部会費	450,000	450,000	0
療養費事務手数料	5,040,000	4,800,000	240,000
賠償保険事務手数料	500,000	500,000	0
③受取負担金・寄付金・雑収入等	835,050	785,050	50,000
当期経常収入合計	15,962,150	16,525,050	△562,900
2. 経常費用の部			
④事業費(公益・収益等事業)	14,301,495	14,025,105	276,390
役員報酬・給料手当	6,480,000	6,480,000	0
パート・アルバイト賃金	1,080,000	972,000	108,000
福利厚生費	540,000	540,000	0

会議費	270,000	270,000	0
旅費交通費	630,000	630,000	0
通信運搬費	1,125,000	900,000	225,000
消耗品費	360,000	360,000	0
印刷製本費	270,000	270,000	0
光熱水料費	178,200	178,200	0
賃貸料	594,000	594,000	0
リース料	783,000	669,600	113,400
その他の経費	1,991,295	2,161,305	△170,010
⑤管理費	1,660,655	1,629,945	30,710
役員報酬・給料手当	720,000	720,000	0
パート・アルバイト賃金	120,000	108,000	12,000
福利厚生費	60,000	60,000	0
会議費	30,000	30,000	0
旅費交通費	70,000	70,000	0
通信運搬費	125,000	100,000	25,000
消耗品費	40,000	40,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
光熱水料費	19,800	19,800	0
賃借料	66,000	66,000	0
リース料	87,000	74,400	12,600
その他の経費	292,855	311,745	△18,890
当期経常支出合計	15,962,150	15,655,050	307,100
当期経常増減額	0	870,000	△870,000

審議事項 第一号議案並びに第二号議案

○令和6年度 事業報告（概略）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

I 事業の状況

1. 組織基盤の強化

（1）地方組織の活性化を推進するため、全国8ブロックでの研修会を

順次開催予定とした。

(2) 事業(総務会計、広報、学術)の各委員会責任者並びに担当者により運営・実施。

(3) 各委員会の役割を明確にすることで、責任を持って事業を推進する。

(4) 会員状況 会員総数 : 1,115 名

1) 正会員 : 1,013 名

2) 賛助会員 : 102 名

3) 入・退会状況

入 会 : 41 名((内賛助会員 5 名)

退 会 : 101 名(内賛助会員 10 名)

2. 公益目的事業 —— 資質向上、国民の保健衛生・健康増進、健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業

(1) 資質向上事業(研修会等の開催)

1) 研修会

日 時 令和6年6月30日(日) 14:45~17:15

場 所 仙台赤門医療専門学校国分町校舎 2階講堂

第一講座①「看護協会の活動について」

講 師 宮城県看護協会会長 石井 幹子 先生

第一講座②「私たちの活動と高齢者退院後の居宅者へのケアについて」

講 師 若林訪問看護ステーション 高山 弘雅 先生

第二講座(実技研修)「触察の意義と技」

講 師 仙台赤門医療専門学校 武藤 永治 先生

宮城県視覚支援学校 高橋 秀信 先生

水沢治療院 及川 清隆 先生

参加者: 会員 36 名 会員外 5 名

2) 関東ブロック研修会

日 時 令和6年8月18日(日) 13:30~16:00

場 所 東京都盲人福祉協会 2階研修室

テーマ「訪問マッサージの実務(入門編)」

講 師 サンライズ指圧治療院 峯村 真梨絵 先生

参加者：会員 19 名 会員外 2 名

3) 千葉県研修会

日 時 令和6年9月22日(日) 9:30~12:00

場 所 船橋市勤労市民センター 3階会議室

テーマ 「療養費改正のための研修会」

講 師 厚労省あはき療養費検討専門委員

角本 靖司 先生(日マ会理事)

参加者：会員 13 名 会員外 1 名

4) 九州ブロック三療研修会

日 時：令和6年8月25日(日) 13:00~16:00

場 所：大分県コンパルホール 4階 408和室

テーマ1) 「日マ会の現状報告等」

講 師 日本あん摩マッサージ指圧師会会長 安田 和正 先生

テーマ2) 「浪越指圧とは(座学)」

「押圧操作の基本(実技)」

講 師 日本あん摩マッサージ指圧師会副会長 大場 裕之 先生

参加者：会員 20 名 会員外 2 名

5) 中国ブロック三療研修会

日 時：令和6年11月2日(土)・3日(日)

場 所：山口市湯田温泉ホテル「かめ福」研修会場

11月2日(土) 13:00~20:30

①第1研修会 テーマ：「日マ会の活動報告」

講 師 日本あん摩マッサージ指圧師会会長 安田 和正 先生

②ブロック会議 15:30~17:00

③交流会 18:30~20:30

11月3日(日) 9:00~12:00

①第2研修会 テーマ：「浪越指圧とは(座学)」

「押圧操作の基本(実技)」

講師 日本あん摩マッサージ指圧師会副会長 大場 裕之 先生

参加者：会員 50 名 会員外 3 名

6) 北海道札幌研修会

日 時 令和7年2月23日(日) 13:00~15:00

場 所 札幌身体障害者センター研修室

テーマ 「訪問マッサージの実務(入門編)」

講 師 美唄すすらんクリニック 福場 将太 先生

参加者: 80名 * (公社)札幌視覚障害者福祉協会と共催

7) 関東ブロック研修会

日 時 令和7年3月16日(日) 13:30~16:00

場 所 東京都盲人福祉協会 2階研修室

テーマ1) 「訪問マッサージの実務(入門編)」

講 師 サンライズ指圧治療院 峯村 真梨絵 先生

参加者: 会員14名 会員外2名

テーマ2) 「誤りのない療養費申請のために(実務編)」

講 師 サンライズ指圧治療院 峯村 真梨絵 先生

参加者: 会員14名 会員外2名

(2) 健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業

1) 保険部会員の状況(令和7年3月31日現在)

会員数: 156名

2) 療養費請求代行取扱件数及び取扱事務手数料収入は次のとおりである。(発生ベース)

①累計取扱件数: 6,397件

(前年同期 7,003件 前年同期比 91.3%)

②累計支給決定金額: 112,718,529円

(前年同期 108,285,657円 前年同期比 104.1%)

③累計取扱事務手数料収入: 5,079,254円

(前年同期 4,898,608円 前年同期比 103.7%)

※当年度期間中に支給決定されたものです。

※取扱事務手数料については、平成31年4月より支給決定金額の4.5%を徴収している。

(3) 療養費支給申請書内容審査状況(令和6年度)

平成27年4月より療養費支給申請書の内容審査を各保険者提出前に実施しており、その結果の実績詳細は次表のとおり。

[作業実績](令和6年4月～令和7年3月)

- ・今年度療養費支給申請審査件数：6,916件（前年同期 7,377件）
- ・返戻件数：214件（前年同期 175件）
- ・返戻率：3.09%（前年同期 2.37%）

年 月		申 請 件 数	返戻件数	返戻率%	返戻要因					
					①	②	③	④	⑤	⑥
令和6年4月		547	7	1.28%	0	0	0	1	1	5
令和6年5月		554	10	1.81%	1	3	0	1	1	4
令和6年6月		580	14	2.41%	2	5	0	0	0	7
令和6年7月		564	12	2.13%	1	6	0	0	0	5
令和6年8月		630	10	1.59%	0	2	1	0	3	4
令和6年9月		561	18	3.21%	4	2	0	0	0	12
中 間 計		3,436	71	2.07%	8	18	1	2	5	37
令和6年10月		590	12	2.03%	3	3	1	0	2	3
令和6年11月		543	7	1.29%	0	0	5	0	0	2
令和6年12月		577	42	7.28%	1	3	6	1	5	26
令和7年1月		588	32	5.44%	1	3	1	0	2	25
令和7年2月		633	23	3.63%	1	6	1	0	0	15
令和7年3月		549	27	4.92%	3	12	0	0	4	8
合 計		6,916	214	3.09%	17	45	15	3	18	116

＜返戻要因＞①申請書同意内容相違、②保険者証記載内容相違

③負担割合相違、④施術日数相違、⑤資格喪失、⑥その他

⑥その他 における主な返戻理由

1. 同意書の添付無し
2. 施術報告書の不適合(報告月の相違)
3. 施術管理者 No.を登録する日の前に申請
4. 継続理由書の不備
5. 往療内訳表の不備

(4) 健康保険療養費支給申請の相談・助言・支援を行う事業

- ・施術師(会員等)からの電話による問合せ、相談についての担当者対応状況。
- ・令和6年4月～令和7年3月度の実績は605件、月平均約50.4件。
- ・詳細は下記の通りである。

	内 容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	施術所開設・受領委任	3	3	5	5	5	4	4	4	3	4	6	1	47
2	総括表・療養費支給申請書	7	2	15	19	18	31	50	27	13	6	5	2	195
3	同意書	3	3	4	2	2	3	7	6	3	0	0	0	33
4	往療料	0	1	12	5	10	16	13	8	1	0	1	0	67
5	施術報告書	2	0	0	3	1	3	9	4	0	2	2	3	29
6	その他	11	9	48	18	10	19	25	29	19	20	12	14	234
合 計		26	18	84	52	46	76	108	78	39	32	26	20	605

(5) その他の事業 —— 相互扶助等事業

1) 会員の福利厚生に資する事業

令和6年4月～令和7年3月度の賠償責任保険取り次ぎ事務手数料
実績は、次の通りである。

①保 険 料 払 込 金 額： 4,276,720 円

②取扱い事務手数料総額： 449,578 円

2) 賠償責任保険加入者の事故補償の実績。(令和7年3月迄の累計)

発生件数は10件で、支払補償金額は 914,242 円であった。

事故の概要は

人身事故： 8 件 722,342 円

物 損： 1 件 26,900 円

そ の 他： 1 件 165,000 円

○(会議等開催実績は、省略)

○貸借対照表 令和7年3月31日現在 (単位:円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	8,851	1,497	7,354
預 金	10,245,214	9,787,708	457,506
未収会費	1,605,000	1,764,000	△159,000
未 収 金	0	65,000	△65,000
立 替 金	0	0	0
前 払 金	0	0	0
流動資産合計	11,859,065	11,618,205	240,860
資 産 合 計	11,859,065	11,618,205	240,860
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	0	799,248	△799,248
前 受 金	7,130	38,268	△31,138
療養費預り金	10,951,120	9,891,272	1,059,848
その他預り金	95,919	103,201	△7,282
仮 受 金	10,261	47,771	△37,510
未払法人税	70,000	70,000	0
流動負債合計	11,134,430	10,949,760	184,670
III 正味財産の部			
正味財産合計	724,635	668,445	56,190
負債及び正味財産合計	11,859,065	11,618,205	240,860

○収支決算書(案)(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

この「収支決算書(案)」は点字用に要約したものです。(単位:円)

科 目	令和6年度	令和5年度	増 減
1. 経常収益の部			
①受取会費等	10,165,290	10,352,140	△186,850
②事業収入	5,958,105	5,852,629	105,476
研修会参加費	37,500	28,000	9,500
保険部会費	432,000	381,000	51,000

療養費事務手数料	5,039,027	4,912,370	126,657
賠償保険事務手数料	449,578	531,259	△81,681
③受取負担金・寄付金・雑収入等	695,495	745,778	△50,283
当期経常収入合計	16,818,890	16,950,547	△131,657
2. 経常費用の部			
④事業費(公益・収益等事業)	13,327,137	13,427,346	△100,209
役員報酬・給料手当	6,436,798	6,426,000	10,798
パート・アルバイト賃金	1,024,380	911,542	112,838
福利厚生費	608,543	576,574	31,969
会議費	421,968	386,661	35,307
旅費交通費	676,328	697,799	△21,471
通信運搬費	1,187,838	889,631	298,207
消耗品費	388,507	384,911	3,596
印刷製本費	258,367	393,403	△135,036
光熱水料費	178,200	163,350	14,850
賃貸料	445,500	594,000	△148,500
リース料	780,970	685,552	95,418
広報費	169,578	114,593	54,985
その他の経費	750,160	1,203,330	△453,170
⑤管理費	1,470,503	1,457,114	13,389
役員報酬・給料手当	715,199	714,000	1,199
パート・アルバイト賃金	113,820	101,282	12,538
福利厚生費	67,615	64,064	3,551
会議費	941	38,446	△37,505
旅費交通費	55,531	57,808	△2,277
通信運搬費	131,915	98,848	33,067
消耗品費	43,167	40,235	2,932
印刷製本費	28,707	24,223	4,484
光熱水料費	19,800	18,150	1,650
賃借料	49,500	66,000	△16,500
リース料	86,774	76,172	10,602

広報費	18,842	12,732	6,110
その他の経費	138,692	145,154	△6,462
当期経常支出合計	14,797,640	14,884,460	△86,820
当期経常収支差額	2,021,250	2,066,087	△44,837
3. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	△1,965,060	△2,400,000	434,940
当期経常外収支差額	△1,965,060	△2,400,000	434,940
当期収支差額合計	56,190	△333,913	390,103
正味財産期首残高	668,445	1,002,358	△333,913
正味財産期末残高	724,635	668,445	56,190

第二号議案 任期満了に伴う役員改選の件

○監査報告

令和7年4月9日（水）15時より、日視連会議室において令和6年度における当会の業務執行状況並びに決算状況についての監査が、木暮監事、加藤監事により実施されました。

当日は田村総務会計委員長、角本総務会計委員、事務局より田辺専務理事、森藤事務局次長立会いのもと、業務の執行状況の説明、議事録はじめ決裁書類等の閲覧、会計帳簿、計算書類、諸帳票類等の精査が行われ、適法にして適正に処理されている旨が確認されました。



お知らせ



令和7年度認定訪問マッサージ師講習会

認定機能訓練指導員講習会

◎基礎講義 令和7年11月22日（土）

11月23日（日）

◎実技講義 令和8年 1月31日（土）

2月 1日（日）

内容はこちらをご覧ください



❖❖寄稿❖❖

松葉健康法 - 松で健康長寿！！

お松を愛する会代表 後藤 早由里

前号では「松は食べられる」「しかも体に良い！」というお話をしましたが、今回はもっと踏み込んで、「どうやって生活に取り入れるか？」をご紹介します。



松葉には、私たちの体を元気にする成分がぎっしり詰まっています。

松葉に含まれる葉緑素(クロロフィル)が血液浄化・血管を若返らせ、テルペン精油(松ヤニ)が血液をサラサラに、ビタミンA、Cなどの有効成分がスタミナ源に、ビタミンKが血液凝固を防ぎ老化防止に、色素成分ケルセチンが血管壁を柔軟にしてボケや物忘れを防ぐ、抗酸化作用(SOD作用)で活性酸素を取り除き、病気老化防止に役立つと言われています。

それでは、「どうやって松を体に取り入れたら良いか？」という話をしたいと思います。

一番簡単なのは、松葉をそのままモグモグ食べることです。

松葉ジュース、松葉茶としてお飲みになると長く続けやすいのですが、それ以外にも、調味料に加えてお使いになることをお勧めします。



松には、24種類のアミノ酸が含まれていてうまみ成分になりますので、松葉を枝ごとカットして調味料に加えて使っていただくと、日々の生活に取り入れやすいと思います。

醤油、油、お酢、味噌、醤油麹、梅干し、お漬物などに松を加えると、更に旨味が増します。

大豆を茹でて松葉で包み、ヨーグルトメーカーなどの発酵器に入れ(40℃で24時間)で「松葉納豆」が作れますし、まだ若い青い松ぼっくりを豆乳に1個ポンと入れて発酵器(40℃で24時間)で「松ぼっくり豆乳ヨーグルト」が作れます。

これは、松葉や松ぼっくりに付着している枯草菌や乳酸菌のおかげです。その他にも、松葉に付着している酵母菌を利用してパンを作ることが

出来ます。松葉と水と砂糖をペットボトルに入れて日なたに置いておくと、松葉サイダーが作れます。ちょっとした実験のようで楽しく、家族や友人とも盛り上がります♪



そして、美容やリラクゼーションにも松葉は活躍します。

松葉をお風呂に入れると肌がしっとりして体が温まり、とても気持ちが良いです。

私は、松葉ジュースを絞った時にできる繊維を乾燥させて、お香やタバコを手作りして煙を楽しんでいます。

乾燥した松葉の繊維を布袋に詰めて松枕にすると、とても安眠出来るのでこちらもお勧めです。

「お松を愛する会」では、こうした知恵を広めるために、講演活動、SNS発信、書籍監修、そしてイベント「お松フェス」を仲間と共に開催しています。

2025年4月29日に開催された第6回お松フェスでは、多くの方にご来場いただき、松を使ったお料理・お菓子、松に関する製品が並び、お客さまに大変喜ばれ、松の人気を実感しました。

次回は、秋頃に開催を予定しております。



2022年3月に「松葉健康法」(高嶋雄三郎 著)の復刻に続き、2024年1月に、もう一つ大切に思っていた本「驚異の健康飲料 松葉ジュース」(上原美鈴 著)も復刻することが出来ました。

こちらの本には、脳梗塞で倒れたご主人が松葉ジュースで奇跡の回復を果たす感動の実話です。

松に興味を持たれた方は、ぜひ、この2冊の本をお読みになっていただくと松に関するたくさんの情報が入手できると思います。

松葉健康法は、東洋最古の自然療法とも言われています。もしかすると、現代医学では手に負えなかった不調に、思いがけない希望の光を灯してくれるかもしれません。

皆さまも、今日から“松のある暮らし”をはじめてみませんか？



インフォメーション



すべての施術管理者(施術所、出張専門)の皆様へ
オンライン資格確認への対応を進めてください

未導入の施術管理者は、受領委任を行うことが中止となります

理事 療養費担当 角本 靖司

これまで会報等でお伝えしている通り、令和6年12月2日より新規の紙の保険証の発行が原則廃止され、同時に受領委任において、オンライン資格確認の導入が原則義務化されています。

【紙の保険証の廃止】

- ・マイナ保険証のある方には「資格情報のお知らせ(原則、保険証の代わりにならない)」
 - ・マイナ保険証のない方には「資格確認書(単独で保険証の代わりになる)」
- 上記のものが、現行の紙の保険証の有効期限に合わせて届きます。

【施術管理者は全員オンライン資格確認の対応が必要】

今年の7月末で、後期高齢者医療制度や国民健康保険は現行の紙の保険証の期限が切れます。8月からの負担割合などは、マイナ保険証の患者の場合、オンライン資格確認が必要になります(令和7年の更新に限り、後期高齢者医療制度は、自動的に全員へ資格確認書が届きます)。また、現在、療養費を扱ってなくても、受領委任の届け出をされている方で、オンライン資格確認を導入されていない場合は、厚生局より集団指導などの通知が個々に届きます。定められているやむを得ない事由に該当せず、導入しない場合は、令和8年末を目途に、受領委任を行なうことが中止され(代理受領もできない)、療養費の取り扱いが償還払いのみになります。患者全員が

マイナ保険証を持ってなく、資格確認書をお持ちでオンライン資格確認の導入が不要でも、導入しなければ、受領委任での取り扱いはできなくなり、こちらにも償還払いのみになります。

※ 今年1月に厚生労働省より、未導入施設(出張専門も含む)に届いた「オンライン資格確認(資格確認限定型)に関するアンケート(回答期限2月7日)」に、義務化対象外の方も含めて、未回答の方は、現在でも回答を受け付けていますので、回答をお願いいたします。(※今年5月に厚生労働省より送られてきた案内にもアンケートの記載があります。)

【再度、受領委任の届け出を出す場合は、講習の受講が必要】

オンライン資格確認の導入をせず、受領委任をおこなうことが中止(令和8年末目処)になった場合、改めて受領委任をおこないたいときは、届け出を再度提出する必要があります。この際、受領委任の届け出は、施術管理者講習の受講が必須ですので、講習の受講が必要になります。

【マイナ保険証の利用促進協力金、導入支援補助金】

オンライン資格確認を導入し、運用開始日を入力のうち、患者等の皆様に対して、マイナ保険証の利用促進にご協力いただいた施術所等に対し協力金(5万円)が支給されます。詳しくは、今年5月に厚生労働省より送られてきた案内をご覧ください。

また、オンライン資格確認の導入支援として、厚生労働省より令和7年度も財政支援を継続して行うこととなり、補助金申請が再開されています。なお、昨年度までに補助金申請済みの施術所等は対象外となります。

詳しくは総合ポータルサイトをご覧ください。



YouTube
日マ会チャンネル

導入が免除される方も、患者が誤って「資格情報のお知らせ」を忘れたり、紛失したりしていることもあり得ます。オンライン資格確認を使うことは限られるかもしれませんが、できれば導入しておくことをお勧めします。

オンライン資格確認のポータルサイトに、導入・運用マニュアルなどが載っています。導入については、日マ会のYouTubeチャンネルでも動画で解説しています。未導入の施術管理者の方はよく確認し、導入をしておいてください。



施術所等向け
総合ポータルサイト

◆導入・運用などの問い合わせ等◆オンライン資格確認等コールセンター
0800-080-4583（通話料無料）

月～金 8:00～18:00 土 8:00～16:00（※祝日を除く）

◆日マ会にご寄付をいただいた皆様。（06/12/20以降受付の方々）

（敬称略・五十音順）

赤山 康之、秋田 昌子、秋山 好夫、生山 次男、今永 由紀子、
植田 義孝、内田 博夫、上泉 英雄、大石 たま子、太田 末廣、
小野寺 寿幸、甲斐 涼子、栗谷川 雅人、小林 信一、榊原 英雄、
札 新一朗、土居 昭紀、中谷 倫也、中野 成人、中野 俊夫、
成田 恵美子、奈和手 利明、難波 創太、藤崎 一夫、舟本 照美、
松原 誠、三重野 著、矢作 孝一、山崎 正伸、渡邊 重幸
ご協力ありがとうございました。

◆お役立ち情報 「ちょっとお役立ち保険」のお知らせ

患者さんとトラブルに。弁護士に相談したいが。。。どうしよう？

患者さんから訴えられた。。。。どうしよう？

患者さんにお詫びのお見舞い。。。どうしよう？

個人情報を漏らしてしまった。。。どうしよう？などなど、、

「ちょっとお役立ち保険」が始まりました。

会員の皆様の「困った。。。」に、ちょっと役に立つ保険です。

日マ会の「団体職業賠償責任保険」や「総合傷害保険」では、補償対象となっていない、すき間を補ってくれる、今までありそうでなかった保険です。

- ・年間保険料 1,380 円で、転ばぬ先の杖にしてください。
- ・詳細、お申込みについては事務局へ。資料をお送りします。
- ・引受保険会社 メディカル少額短期保険株式会社

日マ会チャンネル
YouTube 動画

オンライン資格確認



労災特別加入制度



HP お問い合わせ

施術所等向け
総合ポータルサイト

編集後記



ここ1～2年で、ChatGPTをはじめとする生成AIの話題が急速に広がっています。文章の要約や定型文の作成はもちろん、企画立案、スケジュールやメニューの提案、さらには言葉での指示をもとにプログラムコードやExcel関数を出したり、画像や動画を生成したりと、事務作業や管理業務の面で大いに力を発揮しています。

では、私たちが携わる「あん摩マッサージ指圧」の分野はどうでしょうか。

確かに、事務的な作業ではAIの力を借りる場面もあるかもしれませんが、マッサージそのものは人の手で行うもの。AIがどれほど進化しても、代替の難しい仕事であることに変わりはありません。

ロボット技術やマッサージ機器が進化しているとはいえ、人の身体の動きや感覚を再現するには、まだ時間がかかりそうです。

施術には、身体の状態だけでなく、心理的な側面への配慮も求められます。頭で理解することと、それを実際に「手」で表現することの間には、大きな隔りがあるのです。

科学技術は日々進歩しています。

だからこそ私たち施術者も、患者さんのニーズに応えられるよう、日々研鑽を重ね、成長していきたいものです。

(編集子)

